

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191000096		
法人名	特定非営利活動法人りあらいず和		
事業所名	郡上乃風グループホーム清流の家		
所在地	郡上市八幡町初納397番地1		
自己評価作成日	令和5年1月24日	評価結果市町村受理日	令和6年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigvovocd=2191000096-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生まれ育った郡上の地で過ごせる様支援できる体制を作り、利用者が馴染みの顔や親しんだ郡上弁で【家】のように楽に、楽しく過ごしていただけるよう利用者に寄り添った支援を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周辺は自然豊かであり、テラスから川や南天畑など景観のよい景色を見ることが出来る。建物内はバリアフリーのL字型の構造となっており、利用者が移動しやすく、職員による見守りもしやすくなっている。フロア毎に居室の造りが異なり、利用者の意向や状態によって選択することもできる。子育て中の職員が働きやすいよう、職員用の保育所が併設されており、利用者も日常的に子どもたちと交流することができ、楽しみとなっている。毎週行われている「まめな会」では、利用者の思いや意見を取り入れながら、フレンチトーストやけんちん汁、梅干し作りなど、利用者のやりたい事や思いに寄り添った支援ができるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【自身や自分の家族が受けたいくなるような支援】を提供する為に周知し、個人面談でも常にできているか。確認をし、理念の実践につなげています。	理念をフロア入り口に掲示し、会議や職員面談において確認を行っている。全職員で「受けたいくなる介護とはなにか」を話し合い、理念について考えたり、専門知識の修得に努め、理念を実現できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の美容院に協力を依頼し、開所よりヘアカットを継続しています。また、地元のオカリナ倶楽部や舞遊会へ慰問依頼を継続して交流しています。また、地元の友達が気軽に顔見に来れるよう環境整備し交流を促しています。	演歌歌手の訪問、中学生のボランティアなどの受け入れを行っている。隣接する施設との合同夏祭りでは、利用者が職員と店を出店し、家族や併設する保育所の子どもたちと交流している。近所の人から野菜の差し入れを受けることもあり、地域との関わりを継続できている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年4回の運営推進会議を滞りなく開催ができました。利用者家族や地域代表に施設の状況を説明し、今後の施設体制を話し合う事で提供するサービスの向上に活用しています。	運営推進会議に利用者や家族、行政、地域代表が参加し、利用者状況の報告や意見交換を行っている。出席できないメンバーには、会議内容を事前に伝えて意見の収集や同意を得ている。家族へは、要約したものを送付している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故発生時には滞りのない報告や、利用者家族対応に関する相談を話し合う事で、協力関係を築ける様取り組んでいます。	新型コロナの陽性者発生についての報告や相談、研修の依頼など、様々な面で市と連携し協力関係を築いている。介護相談員の受け入れも行っており、利用者の意見は職員間で共有している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束無し同意書】をもとに家族へ説明し拘束をしないことでのリスクを説明し納得の上入所していただいています。また、職員へ拘束についての研修をおこない、拘束をしない支援の継続に向け取り組んでいます。	契約時に、利用者・家族に身体拘束を行わないことを説明し同意を得ている。指針を整備し、身体拘束適正化委員会の開催を定期的に行いながら、身体拘束をしないケアを実践し、常に職員は、利用者の尊厳保持が行えるよう取り組んでいる。	事業所内で研修を行っているが、身体拘束についての知識、定義の把握が職員によって差がある場合もある。研修を通して、全職員が身体拘束の弊害を正しく認識する工夫に期待したい。
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	郡上乃風部署会議や法人主任者会議にて虐待研修や虐待防止に関する会議をおこなっています。また、事業所内で虐待の疑いや恐れのある場合に逐一管理者へ相談できる環境や職員関係の構築し、防止に努めています。	不適切なケアについて会議で話し合い、市と相談するなど、確実な対応を実施することができている。市主催の虐待防止研修には職員が参加し、伝達講習を行ったり、虐待防止のチェックシートを活用して振り返りを行うなど、自分自身のケアを見直しながら、虐待や不適切ケアの防止に努めている。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利擁護についてOJTやOFFJTを活用し、職員会議にて話し合いをおこなっています。また職員会議で意見等を活用し支援の向上に努めています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、提供するサービスや支援について十分に説明し、理解・納得して入所していただけるよう努めています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する意見が出た場合においては、職員会議や法人内会議、運営推進会議にて検討し、必要に応じて意見を運営に反映させています。	家族の面会時や電話の際に、意見や意向を聞いている。家族からの意見もあり、連絡対応の担当者を定める等、具体的な対策を講じることができている。利用者のホームでの様子は毎月「清流だより」を発行し家族に送付している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見が出た場合、役職者会議や法人内会議にて検討し、必要に応じて運営に反映させています。	フロア会議での話し合いや業務日誌、申し送りでも支援についての提案や検討を行っている。シフト制の為、全職員が一堂に会することは難しいが、個々の意向を聞き、会議にて検討を行っている。管理者との面談を年2回設けており、意向の把握に努めている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	キャリアパスを活用し、資格取得を促すことで介護レベルの向上に努め、やりがいをもって働ける環境整備に努めています。また変則労働制を導入することで希望休を取得しワークライフバランスの配慮に努めています。	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業(旧・子育て支援エクセレント企業)の認定を受けている。事業所内に企業主導型事業所内保育所を設け、急病時にも柔軟にシフト調整を行う子育て世代の職員に配慮した対応が行われている。休憩時間や休憩場所の確保、年間の有給取得率も高く、就業環境の整備に努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスを活用し資格取得を促すことで、有資格者が増え、提供するサービスの向上に努めています。また、OJTやOFFJTを活用し、職員全体の質の向上を進めています。	資格取得の際には、シフト調整を行い、資格によっては受験料の補助、資格手当の支給がある。また、職員が資格取得に向けて意欲を持てるよう、事業所内に資格に関する過去のテキストも置いてある。外国人職員については、専門の団体と連携しながら育成に取り組んでいる。	多機関の協力を得て、様々な研修を実施することができている。今後も、研修計画を明確にした上で、内容の周知、研修後の振り返りを行いながら、効果的にフィードバックが行えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域で開催されている交流会やオンライン交流などを活用し、交流する機会を設け、提供するサービスの向上に活かせる様取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に寄り添ったサービスを提供できるよう、計画作成時などでは、利用者個人の希望や特性に沿って暮らせる様支援体制を構築しています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に寄り添ったサービスの提供をおこなえるよう、希望や特性に合わせたサービス計画の作成をおこない、提供サービスが本人本位になるよう検討しています。	利用者から得られた新たな情報は、申し送り等で共有し検討を行っている。毎週金曜日に「まめな会」を開催しており、その中で利用者からの希望のあった余暇活動や調理レク等、思いを実現できるよう支援している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の要望や特性を職員が理解し、利用者に寄り添ったサービスやケアの実践をおこなう。また意見やアイデアがでた場合には都度検討し、利用者の現状に合った介護計画を作成しています。	利用者や家族の状態、意向に沿った多角的な視点による介護計画が作成されている。介護計画作成者は介護業務にも従事しており、自身での確認や職員からの聞き取り、定期的にモニタリングを実施し見直しを行っている。介護計画は職員がいつでも確認することができる。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りにて、利用者の現状把握に努め、適時介護計画の改良や見直しに活用しています	利用者の個別記録や業務日誌、申し送りノートにて情報の共有を行っている。記録内容や書き方の資料を所定の場所に置き、全職員が記録の重要性を理解しながら、記録方法及びケアの実践を統一するよう努めている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の要望に対応できるよう、柔軟な対応やサービスの提供体制など、サービスの多様化に対応できるよう取り組んでいます。	病院受診は基本的に家族対応としているが、緊急時や困難な場合は職員が同行したり、他事業所の助け合い事業の活用と連携するなど、個々の状態に合わせた対応を行っている。家族による送迎の際の不安や負担にも目を向け、対策を講じる等、改善に向けて取り組んでいる。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地産地消など地域の食べ物や、利用者の生活形態にあった地域資源の活用や郡上ならではの雰囲気を感じながら暮らせる環境整備などに取り組みながら支援を提供しています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関や市民病院と信頼関係を構築し、利用者にとって最良の受診支援をおこなっています。	受診は家族対応となっているが、往診の希望があれば協力医以外であっても、受け入れを行っている。受診時には看護職員から利用者の情報提供書を家族に渡し、受診後に病院からFAX等にて、返信を受ける等、連携体制ができています。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関の相談員と連携し、利用者の現状把握に努め、入院後にスムーズに施設へ戻り、支援が受けられる環境を整備し、医療機関の相談員との関係づくりをおこなっています。	入院時には専用の連携シートを作成し、入院先へ提供している。退院時には退院カンファレンスに管理者が出席し、家族、主治医との情報共有や退院へ向けて支援の決定を行い、介護計画の変更等を行っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り支援は当施設ではおこなっておらず、緊急時の対応や終末期の希望や対応について、MC協会の延命治療に関する意思確認を行い、救急隊や医療機関と情報共有し連携し支援に取り組んでいます。	契約時に利用者・家族に看取り支援を行っていないことを説明し同意を得ている。急変時は救急車の要請、同乗等を行い、重度化によって医療機関や他施設に移行する場合は、ケアマネジャーが移行先との連絡調整を行うなどの支援をしている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを職員に周知し、利用者の緊急時や事故発生時に備え、定期的に訓練を行っております。消防隊によるAED講習も実施しています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設の立地上起こりうる災害に対しての対処方法の研修や地域との連携など、災害時のマニュアルを作成し、災害対応体制を構築しています。	災害対策として、非常用発電機、持ち出し袋やヘルメット、食料等の備蓄を整えている。独自のBCPを策定し、職員の意見を取り入れながら柔軟に変更を行っている。従来は砂利であった駐車場をコンクリート舗装し、車いすでも避難しやすいように対策を講じている。緊急時における避難経路を定めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の希望や特性などに寄り添うことで、権利や人格保護、尊厳を遵守する対応をしています。	日常的に方言を交えての会話であるが、利用者の誇りを損ねない丁寧な言い方を心掛けている。入浴の際には脱衣時の様子がフロアから見えないよう、プライバシーの保護に努めている。日々の暮らしの中で、利用者の写真撮影の許可は得ているが、望まない利用者には写真に写らないようにするなど、配慮がなされている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に寄り添うサービスを提供するうえで、希望や特性にあわせた介護計画に則り、働きかけるようにしています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望や特性を職員が理解し、寄り添うことで、利用者らしい暮らしが過ごせる様支援しています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設で提供する食事に関して、法人内の地産地消が可能なお弁当を毎日提供しています。利用者の残存能力に合わせた役割で食事の準備から食事介助まで支援しています。	法人内の配食弁当を利用し、ご飯や汁物は事業所で用意している。アレルギーのある利用者の場合は、職員の誤配膳防止と共に、本人が安心して食べられるよう食材のメモを用意するなど、安全対策が行われている。利用者は準備や配膳など、できることを手伝っている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取がバランスよく行えるよう、配膳されるお弁当には栄養士が計算した献立が出されています。水分補給は毎日の生活の中で職員が摂取できるよう支援体制を整え、支援しています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の特性に合わせた口腔ケアを実践しています。また、利用者の能力に合わせたケア方法を実践しています。	毎食後、利用者に口腔ケアを促している。個々のADLに合わせて、口腔用ウエットティッシュを使用する人もある。希望者には週1回歯科医による往診があり、清掃や義歯調整等行っている。ケア用品は毎日消毒し、口腔機能維持への支援を実施している。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄自立支援として、メッシュパンツの使用など、利用者の残存能力に応じた介護支援を行っています。こまめな誘導や声掛けでトイレへ促し、排便把握し自立に向けた支援をしています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者に寄り添う支援の一環で、入浴の有無等利用者の希望に沿った入浴支援をしています。また、入浴を楽しめる様、入浴剤等を活用し入浴を促しています。その際に皮膚トラブルや外傷の確認など適時申し送る体制で入浴支援しています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の希望に合わせた生活習慣で日々を過ごしてもらっています。また、夜間も安心して過ごせる様、介護支援機器を活用し安眠していただける支援をしています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員で服薬管理をおこなうことで、残薬の確認や誤飲、飲み忘れ等を防ぎ安心して過ごしていただいています。また、服薬時の体調変化の確認を支援しています。	服薬準備は看護師、管理者、介護職員が順に行いトリプルチェックを行うことで、誤薬を防止し適切な服薬支援に努めている。服薬情報は、職員がいつでも確認できるよう共有スペースに設置し、服薬変更時は申し送りノートに記入し、全職員で情報を共有、利用者にて体調変化はないか、観察している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎週金曜日には【まめな会】を開催し、喫茶をおこなっています。利用者の好みに合わせた飲み物を提供し、毎週金曜日待ち遠しくなるような企画を実践しています。残存能力に応じて、役割分担し、夏祭りなどの気分転換等の支援をしています。	居室の清掃やパソコンの使用、ベランダでの園芸など、入居前からの習慣が継続できるよう支援を行っている。利用者は毎週行われている「まめな会」も楽しみにしている。また、利用者が希望するレクリエーションを実施するなど、日々の暮らしを楽しめるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて家族へ連絡し外出ができる様に支援しています。また、気分転換に施設周辺への散歩など支援しています。	年末年始など、家族の希望によっては外泊が行えるよう支援している。事業所内の保育所の子どものとの交流は日常的に行われており、敷地内の屋外で一緒に過ごすこともある。テラスから見える桜や南天畑を見ながらお茶を楽しむなど、気分転換を図っている。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族の要望に合わせ、お金の所持を支援しています。また、利用者からお金を使いたい希望があれば、預り金より出金し使えるよう支援しています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者や家族の希望にあった支援方法で支援しています。要望があれば、電話連絡や手紙などがおこなえるよう支援しています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の趣向にあった居室空間作りの支援や、快適な服装で過ごせる様クローゼット等の整頓支援、衣替えなど、利用者が心地よく過ごせる支援をしています。	居間の窓は大きく日差しが入り、明るい造りとなっている。ユニット間は行き来がしやすく、廊下も広い。掘りごたつは定期的に畳が替えられ、トランプなどのゲームが日課となっている利用者もある。利用者が好きな場所で、自由に寛げる環境作りに努めている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者のその時の気分で過ごせる様、広い居間に、ソファーや椅子、畳、掘りごたつなどを配置し、過ごしたい場所で過ごせる様支援しています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の趣向にあった居室空間作りの支援をしています。住んでいて使い慣れた物や好みのものを居室で使用し、心地よく過ごせる様工夫しています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が過ごすうえで、安心して過ごせる様、手すりや家具家電の配置を決定し、段差や障害物を減らしています。また利用者の残存能力や特性に合わせ安全かつ自立した生活を促す様工夫しています。		